

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成20年4月1日
(第57期) 至 平成21年3月31日

コンドーテック株式会社

E 0 2 8 0 4

第57期（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

コンドーテック株式会社

目 次

頁

第57期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【生産、受注及び販売の状況】	10
3 【対処すべき課題】	12
4 【事業等のリスク】	16
5 【経営上の重要な契約等】	16
6 【研究開発活動】	16
7 【財政状態及び経営成績の分析】	17
第3 【設備の状況】	18
1 【設備投資等の概要】	18
2 【主要な設備の状況】	18
3 【設備の新設、除却等の計画】	19
第4 【提出会社の状況】	20
1 【株式等の状況】	20
2 【自己株式の取得等の状況】	23
3 【配当政策】	24
4 【株価の推移】	24
5 【役員の状況】	25
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	27
第5 【経理の状況】	31
1 【財務諸表等】	32
第6 【提出会社の株式事務の概要】	64
第7 【提出会社の参考情報】	65
1 【提出会社の親会社等の情報】	65
2 【その他の参考情報】	65
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	66

監査報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成21年6月29日
【事業年度】	第57期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
【会社名】	コンドーテック株式会社
【英訳名】	KONDOTEC INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 菅 原 昭
【本店の所在の場所】	大阪市西区境川二丁目2番90号
【電話番号】	大阪 06(6582)8441 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 安 藤 朋 也
【最寄りの連絡場所】	大阪市西区境川二丁目2番90号
【電話番号】	大阪 06(6582)8441 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 安 藤 朋 也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	平成17年 3 月	平成18年 3 月	平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月
売上高 (千円)	25,978,262	28,274,185	30,237,152	31,442,831	33,258,352
経常利益 (千円)	1,766,300	1,960,963	2,008,509	1,772,196	1,912,346
当期純利益 (千円)	1,032,265	1,018,372	1,119,526	1,114,323	1,095,633
持分法を適用した場合の投資損益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	2,328,100	2,328,100	2,328,100	2,328,100	2,328,100
発行済株式総数 (株)	14,528,500	13,528,500	13,528,500	13,528,500	13,528,500
純資産額 (千円)	11,454,340	11,293,014	12,110,999	12,733,974	13,991,474
総資産額 (千円)	21,452,702	21,305,392	23,122,809	23,608,831	24,667,671
1株当たり純資産額 (円)	872.52	886.69	964.12	1,013.71	1,079.46
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	20.00 (8.00)	22.00 (10.00)	26.00 (13.00)	26.00 (13.00)	26.00 (13.00)
1株当たり当期純利益 (円)	74.88	75.34	88.81	88.71	85.75
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	53.4	53.0	52.4	53.9	56.7
自己資本利益率 (%)	9.2	9.0	9.6	9.0	8.2
株価収益率 (倍)	13.3	18.9	11.3	6.9	6.6
配当性向 (%)	26.7	29.2	29.3	29.3	30.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,064,510	1,441,649	693,646	1,405,158	2,196,472
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△242,641	△330,576	△1,328,038	△642,925	△391,217
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△610,713	△777,192	△457,764	△326,680	△115,594
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,534,083	2,867,963	1,775,807	2,208,258	3,898,770
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	475 (55)	501 (58)	546 (62)	563 (58)	577 (61)

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので「最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については、記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資損益については、当社は関連会社を有しておりませんので記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
- 5 第53期の1株当たり配当額20円には、株式上場10周年記念配当4円を含んでおります。
- 6 純資産額の算定にあたり、第55期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

2 【沿革】

年月	概要
昭和28年 1 月	株式会社近藤商店を資本金2,500千円をもって設立し、本社を大阪市大正区泉尾に設置 船舶用金物の製造並びに販売を開始
昭和30年 9 月	商号を近藤鉄工株式会社に変更
昭和31年 4 月	本社用地内工場でシャックルの生産を開始
昭和32年 4 月	東京出張所(現 東京支店 東京都江東区)を東京都中野区に開設
昭和37年 7 月	東京工場を東京都江東区に開設、ターンバックルの生産を開始
昭和39年 3 月	名古屋出張所(現 名古屋支店 名古屋市中川区)を名古屋市熱田区に開設
昭和40年 4 月	福岡出張所(現 福岡支店 福岡市東区)を福岡市に開設
昭和41年 8 月	札幌出張所(現 札幌支店 石狩市)を札幌市に開設
昭和41年11月	九州工場を福岡県直方市に開設(本社工場及び東京工場を閉鎖)
昭和42年12月	足場吊りチェーンの生産を開始
昭和45年 7 月	仙台営業所(現 仙台支店 仙台市若林区)を仙台市に開設
昭和45年11月	広島出張所(現 広島支店 広島市安佐南区)を広島市に開設
昭和46年 2 月	九州工場において社団法人仮設工業会、つりチェーン部門認定基準第一号合格
昭和46年 9 月	大阪営業所(現 大阪支店 本社内)を大阪市西区に開設
昭和48年10月	土木用、建設用金物及び鋁螺の製作並びに販売を開始
昭和49年 2 月	本社を大阪市大正区泉尾より大阪市西区北境川(現 西区境川)に移転
昭和49年 3 月	大阪中小企業投資育成株式会社の出資を受ける
昭和55年 6 月	横浜営業所(現 横浜支店)を横浜市港北区に開設
昭和60年 5 月	九州工場において、建築用ターンバックルの日本工業規格表示許可を取得
昭和60年10月	新規事業部を本社内に開設し、鉄骨加工業界など新市場の開発を手がけ、京阪神地域 で営業活動を開始
昭和61年10月	合成樹脂、工業用プラスチック製品、紐、袋、シート等の販売を開始
昭和64年 1 月	商号をコンドーテック株式会社に変更
平成元年 9 月	新規事業 大阪営業所(現 新規事業 大阪支店)を本社内に開設
平成 3 年 5 月	関東工場を茨城県結城市に開設
平成 4 年 7 月	札幌工場(札幌支店内)を開設
平成 7 年 4 月	大阪証券取引所市場第二部に株式上場
平成 8 年 4 月	関東工場において、建築用ターンバックルの日本工業規格表示許可を取得
平成 8 年11月	九州工場第2工場完成
平成11年 7 月	東京証券取引所市場第二部に株式上場
平成11年 9 月	関東物流センター(関東工場内)を開設
平成11年12月	九州工場 ISO9002認証を取得
平成13年 9 月	関東工場 ISO9002認証を取得
平成14年11月	関東工場 ISO9001認証を取得
平成15年 2 月	九州工場 ISO9001認証を取得
平成15年 9 月	ホームセンター事業部を本社内に開設
平成19年 5 月	滋賀工場を滋賀県蒲生郡に開設
平成19年 9 月	滋賀工場 ISO9001認証を取得
平成19年11月	札幌工場において、建築用ターンバックルの日本工業規格表示許可を取得
平成20年 1 月	滋賀工場において、建築用ターンバックルの日本工業規格表示許可を取得
平成20年12月	札幌工場 ISO9001認証を取得

3 【事業の内容】

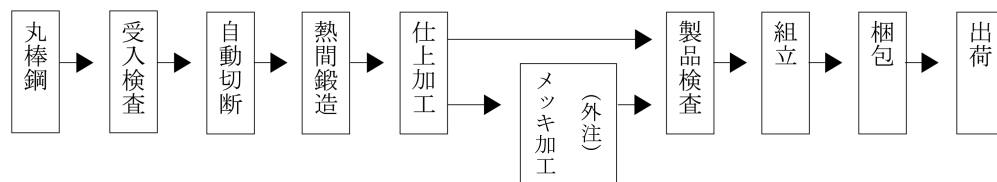
当社は、本社及び4ヶ所の製造工場並びに43ヶ所の営業店で構成されており、ターンバックル、チェーン、建設資材等製品の製造・販売、さらに金物類、ワイヤロープ、建設資材、鈑螺等商品の販売を主な事業としております。

〔製品、商品別における主要品目及び売上構成比率は、次のとおりであります。〕

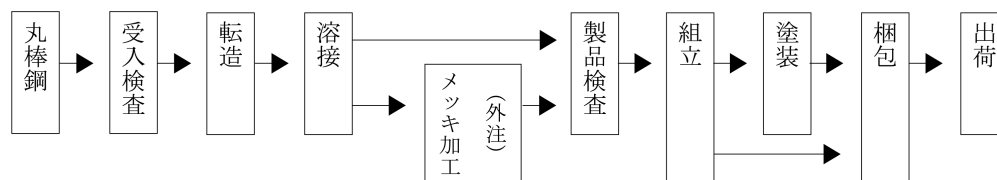
品目別	主要品目	売上構成比率(%)	
		第56期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第57期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
製品			
ターンバックル等	ターンバックル、ブレース	10.1	11.0
チェーン	足場吊りチェーン、その他チェーン	2.0	1.8
建設資材	Uクリップ、丸セパレーター、当板、ホンタイ、建設板物	4.8	5.0
ネジ関連品	全ネジ、両ネジ、アンカーボルト、Zマーク金物	3.1	3.8
その他	加工ロープ、その他	0.7	0.6
小計	—	20.7	22.2
商品			
金物類	シャックル、ロープ付属品、ウインチ・ブロック類、吊りクランプ、艀装品、ステンレス商品	10.0	9.2
チェーン	チェーン類、チェーンスリング	1.9	1.7
ワイヤロープ	アウトロープ、加工ロープ、J I S ロープ、J I S 加工ロープ、パワースリング	6.9	6.2
建設資材	足場部材、型枠部材、現場用品、鉄鋼二次製品	38.8	37.8
鈑螺	ハイテンションボルト、鈑螺	15.2	17.4
その他	機械工具、施工用品、環境関連資材、街路・緑化資材	6.5	5.5
小計	—	79.3	77.8
合計	—	100.0	100.0

[当社の主要製品の製造工程図は、次のとおりであります。]

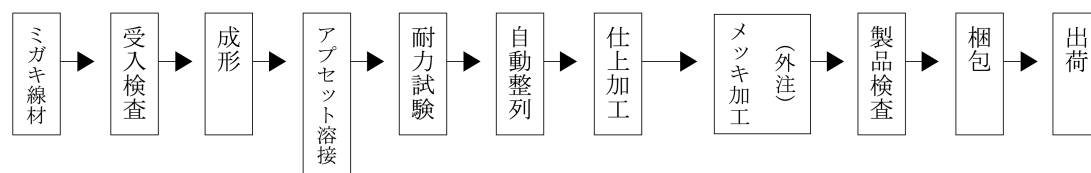
枠式ターンバックル



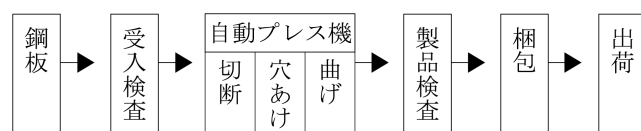
ブレース



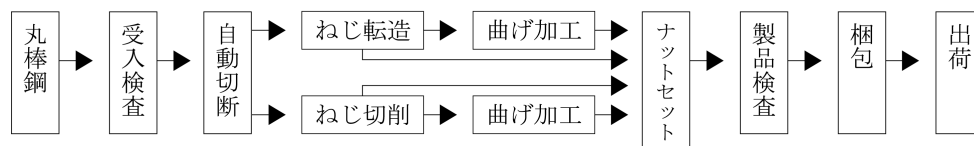
足場吊りチェーン



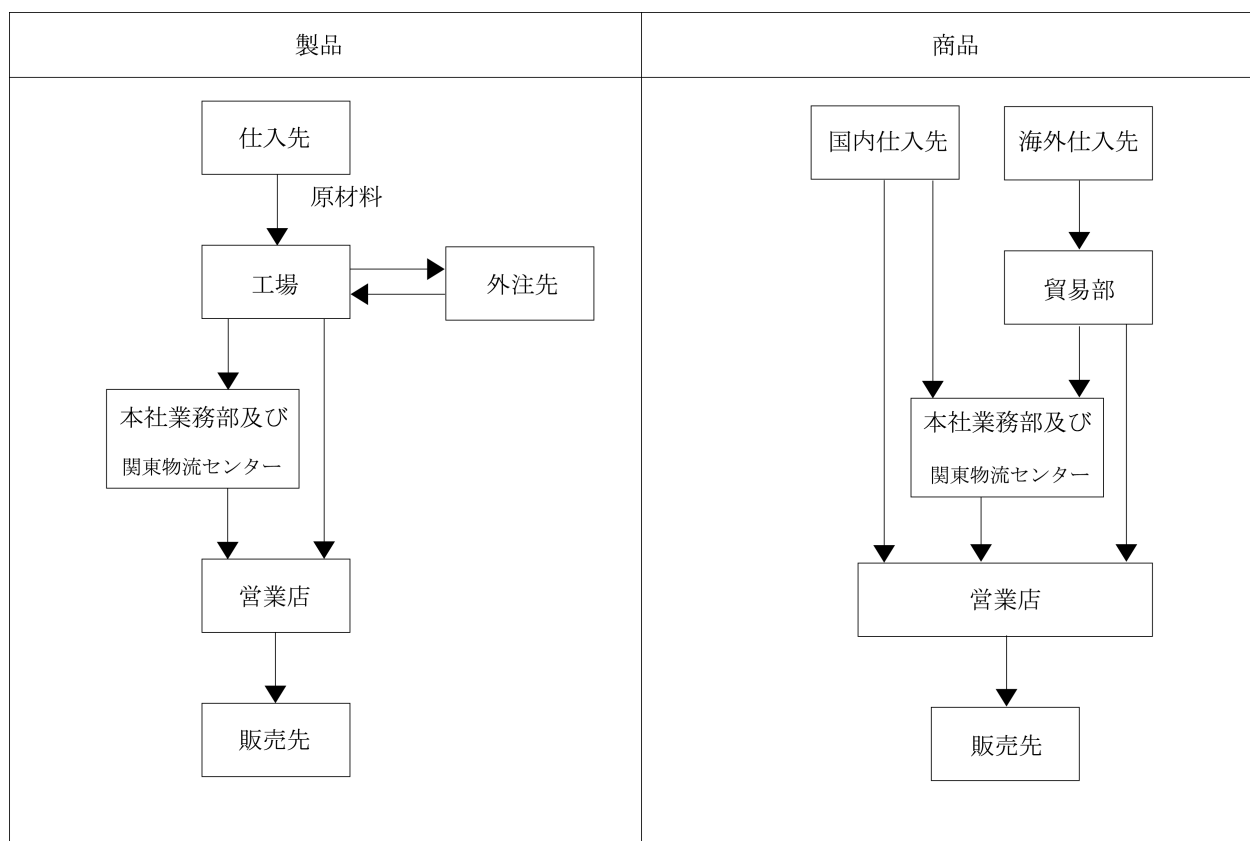
自立コンピース



アンカーボルト



[製品、商品別の事業の系統図は次のとおりであります。]



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
577 (61)	40.4	12.0	5,122

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。()内は臨時従業員の当期の平均雇用人員を外数で表示しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

組合名 JAMコンドーテック労働組合(九州工場の従業員により昭和42年11月15日結成)

組合員数 68名

所属上部団体 JAM

会社との関係は円満に推移し、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発した世界的な金融危機が実体経済に波及し、これまで経済成長を牽引してきた輸出関連企業を中心に企業収益は急激に悪化するとともに、生活防衛意識の高まりから個人消費が一段と冷え込むなど、歴史的な景気後退局面に直面いたしました。

当社の関連業界におきましては、改正建築基準法の影響により前事業年度大幅に減少した建築物の着工は、回復の兆しは見せていたものの、世界的な経済不況により国内メーカーの設備投資の意欲が後退し、建築物件の中止や延期、規模縮小が相次いでおり、当社を取り巻く環境は厳しい状況で推移いたしました。

このような状況のもとで、当社は販売力及び生産力の強化を図り、業績向上に努めました結果、当事業年度の売上高は製品が7,394百万円（前事業年度比13.5%増）、商品が25,863百万円（同3.8%増）となり、売上高合計は33,258百万円（同5.8%増）と増収になりました。

利益につきましては、第3四半期までの原材料価格等の上昇による仕入価格や鋼材などのコスト上昇を適正な販売価格に転嫁したことにより、売上総利益率は前事業年度の21.8%から0.4ポイント上昇し22.2%となりました。販売費及び一般管理費におきましては、経費の削減に努めましたが、基幹システムの構築費用等の一時的な費用の増加により、対売上高比率は前事業年度の16.2%から16.4%と0.2ポイント上昇し、5,463百万円（同7.5%増）となりました。その結果、当事業年度の営業利益は1,911百万円（同7.0%増）、経常利益は1,912百万円（同7.9%増）と増益になりました。当期純利益につきましては、保有株式の一部売却による投資有価証券売却益を前事業年度に計上したこともあり、1,095百万円（同1.7%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度のキャッシュ・フローの状況は、現金及び現金同等物期末残高が3,898百万円（前事業年度比1,690百万円 76.5%増）となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において営業活動の結果、得られた資金は2,196百万円（前事業年度比791百万円増）となりました。

この主な要因は、仕入債務の減少135百万円（前事業年度は147百万円減少）、長期未払金の減少227百万円（前事業年度は該当事項はありません）がありましたが、売上債権の減少494百万円（前事業年度は314百万円減少）、たな卸資産の減少370百万円（前事業年度は129百万円増加）及び減価償却費が430百万円（前事業年度は411百万円）などがあったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動の結果、使用した資金は391百万円（前事業年度比251百万円減）となりました。

この主な要因は、新潟営業所の建物124百万円、九州工場他の機械及び装置209百万円、を含む有形固定資産の取得による支出339百万円（前事業年度は838百万円の支出）があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動の結果、使用した資金は115百万円（前事業年度比211百万円減）となりました。

この主な要因は、自己株式の売却による収入216百万円（前事業年度は0百万円）がありましたが、配当金の支払が 331百万円(前事業年度は326百万円)あったことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度における生産実績の品目別内訳は、次のとおりであります。

品目別	生産高(千円)	前事業年度比(%)
ターンバックル等	3,633,134	115.0
チェーン	564,561	86.2
建設資材	1,645,580	110.4
ネジ関連品	1,247,938	126.7
その他	207,811	96.7
合計	7,299,026	112.2

- (注) 1 金額は当社販売価格であります。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当事業年度における商品仕入実績の品目別内訳は、次のとおりであります。

品目別	仕入高(千円)	前事業年度比(%)
金物類	2,102,605	90.4
チェーン	426,770	91.6
ワイヤロープ	1,434,376	99.4
建設資材	10,063,893	100.6
鋳螺	4,613,440	121.6
その他	1,475,953	87.6
合計	20,117,039	102.0

- (注) 1 金額は当社仕入価格であります。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当社は受注見込による生産方式をとっております。

(4) 販売実績

当事業年度における販売実績の品目別内訳は、次のとおりであります。

品目別	販売高(千円)	前事業年度比(%)
製品		
ターンバックル等	3,664,273	115.8
チェーン	592,724	94.2
建設資材	1,679,547	110.1
ネジ関連品	1,249,559	127.0
その他	208,456	96.6
小計	7,394,560	113.5
商品		
金物類	3,052,687	97.0
チェーン	576,198	95.8
ワイヤロープ	2,048,279	94.2
建設資材	12,561,024	103.0
鉚螺	5,799,657	121.6
その他	1,825,943	89.7
小計	25,863,791	103.8
合計	33,258,352	105.8

- (注) 1 総販売実績に対し、100分の10以上に該当する主要な販売先はありませんので記載を省略しております。
2 総販売実績に対する輸出高の割合が100分の10未満であるため、輸出高の割合等の記載を省略しております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社の関連業界を取り巻く環境は、民間企業の旺盛な設備投資に支えられ堅調に推移しておりますが、まだ多くの問題を抱えております。

そこで、当社では下記の4点を課題として取り組んでおります。

(1) 新業種への進出

今後も国、地方ともに公共投資の減少は続く事が予想されますが、当社では、建設関連企業というイメージから少しでも脱却すべく「環境関連」「街路・緑化関連」「産業廃棄物関連」など新しい分野への進出を更に進めてまいります。

(2) 貸倒れリスクの軽減

当社では、当下期以降の業界環境の厳しさから、今後も企業倒産などが発生する環境にあると考えております。

そのため、与信管理の強化、販売先の小口分散による貸倒リスクの回避を行っております。

(3) コスト削減

鋼材は当社製品の主要材料であり、その価格動向は製品価格に影響し、また、原油価格の高騰が物流コストアップおよび化成商品の仕入価格を押し上げております。

当社では、利益確保のため更なる製造原価、仕入原価の低減や物流コストをはじめとする経費削減を進めてまいります。

(4) 会社の支配に関する基本方針

①基本方針の内容

当社は、株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきだと考えています。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、例えばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なう虞のあるものや、当社の価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えています。

②基本方針の実現に資する取り組み

a. 当社の企業価値の源泉について

当社は昭和22年に大阪市大正区で創業し、主に船舶用金物を製造販売しておりましたが、その後日本経済が高度成長期に入り建築用資材へのウエイトを高めていきました。昭和32年に新しい市場を開拓して業容を拡大するために東京に第1号店を出店して以来、現在、日本全国に43ヵ所の販売拠点と4ヵ所の工場で土木・建築をはじめ、物流、船舶、電力、鉄道、営林、農園芸、情報通信、環境・街路緑化、産業廃棄物処理などさまざまな業界にインフラ関連の資材を製造販売し、事業の拡大を図ってまいりました。これまで事業展開してきた当社の企業価値の源泉は、創業以来お客様第一の方針でお客様のニーズに機敏にお応えし、お客様にとってなくてはならない企業であり続けるために、土木・建築をはじめ、さまざまな業界に向けて資材の供給とインフラの充実に積極的に取り組み、製・商品及びサービスを提供してきたことであります。

その根幹となるものは、以下のとおりであります。

(a) お客様のニーズを迅速にキャッチするために全国に設置している販売拠点

(b) お客様のニーズにお応えするため開発と製造がスピーディに対応する企画開発力と技術力

足場吊りチェーンでは昭和46年に仮設工業会の第1号認定工場になりました。昭和60年にターンバックルメーカーでは国内初のJIS表示許可を取得しております。また、平成11年にはブレースメーカーでは国内初のISO9002（平成15年にISO9001：2000へ変更登録）を取得して、高い生産技術で高品質な製品を供給しております。

(c) お客様から求められる最も大きなテーマの一つに即納があります。お客様のニーズにすぐに応えられるように、在庫を持った販売拠点を全国43ヵ所に設置してクイックデリバリー体制をとっております。

(d) 取扱商材が約4万点と多いことで、お客様からは便利で信頼できる仕入先として高い評価を得ております。

b. 企業価値向上のための取組み

当社は、上記の企業価値の源泉をさらに維持、強化するためには、お客様に信頼され、満足いただける製・商品及びサービスを提供し続けるとともに、今後は、お客様の環境に対する関心の高まりに応えた製・商品の開発、製造が求められるものと考えております。そのような背景の中で、当社は、コア・コンピタンスの強化と環境・街路緑化、産業廃棄物処理などの新業種への事業の拡大を基本方針として、中長期的な企業価値の向上を図ってまいります。

具体的には、以下のとおりであります。

(a) 当社はコア・コンピタンスであります土木・建築をはじめ、物流、船舶、電力、鉄道、営林、農園芸、情報通信などのインフラ関連資材の製造技術にさらに磨きをかけていくことがコンドブランドの向上につながるものと考えております。開発と製造、販売が一体となって市場の変化に機敏に対応することにより当社の企業価値・株主共同の利益の向上を図ってまいります。

(b) 当社は、環境・街路緑化、産業廃棄物処理など新業種へ事業の拡大を図っております。健康被害で大きな社会問題になっておりますアスベストの除去工事で使用されますマスク、防護服、回収袋や産業廃棄物の収集運搬で使われますコンテナバッグなど環境の保全及び改善分野に企業価値の創造を進め、当社のブランド価値を高めてまいります。

c. コーポレートガバナンスの強化、株主還元等

当社は、経営の健全性、透明性、効率性を向上させることによってコーポレートガバナンスを強化、充実することが経営の最も重要な課題の一つであると考えております。当社では、監査役3名のうち2名は社外監査役で、1名は法律の専門家であります弁護士、もう1名は会計の専門家であります公認会計士であり、独立性を有した社外監査役2名を含む監査役会により取締役の業務執行の監視を行っております。また、当社は更なる経営の透明性の向上及び監督機能の強化を図るために平成20年6月より社外取締役1名を選任いたしました。更に、社長直轄の内部監査部門として監査室を設置し、各部門の業務プロセスやコンプライアンス、リスク管理の状況等を定期的に監査し、適正性等の検証を行っております。内部監査の結果は監査報告会で報告し、監査役も出席して監査情報の共有に努めております。当社は、平成16年4月より執行役員制度を導入し、執行役員と業務担当取締役とで業務執行の迅速化を図っております。

また、当社は、財務報告の信頼性を確保するために、財務報告に係るリスクの洗い出し、評価および内部統制についての文書化を行い、財務報告に係る内部統制が有効に行われる体制の構築、維持、向上を図っております。このように経営の健全性、透明性、効率性を高めてコーポレートガバナンスの強化、充実を図ってまいります。

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営施策と位置づけて、収益の向上と企業価値の増大を図りながら、業績に応じて株主の皆様へ利益の還元を行う方針であります。平成7年に株式上市してから平成21年3月期までの14年間で業績の向上に応じて年間配当を8回増配いたしました。

また、平成13年以降5年間にわたり当初の発行済株式数の約15%の自己株式を取得し、平成17年11月16日には自己株式を100万株消却いたしました。今後も基本方針に基づいて積極的に株主還元を行っていく所存であります。

当社は、以上のような諸施策を実施し、企業価値ひいては株主共同の利益の向上を図ってまいります。

③基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（会社法施行規則第127条第2号ロ）の一つとして、平成20年6月27日開催の第56回定時株主総会において、「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、「本プラン」といいます。）を導入いたしました。

a. 本プラン導入の目的

当社は、当社株式の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを明確にし、株主及び投資家の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間、並びに大規模買付行為を行おうとする者との交渉の機会を確保するために、本プランを導入しました。本プランは、以下のとおり、当社株式の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式の大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行うものです。

b. 本プランの概要

(a) 対象となる大規模買付け等

本プランは以下の(i)又は(ii)に該当する当社株券等の買付け又はこれに類似する行為（ただし、当社取締役会が承認したものを除きます。当該行為を、以下、「大規模買付け等」といいます。）がなされる場合を適用対象とします。大規模買付け等を行い、又は行おうとする者（以下、「買付者等」といいます。）は、予め本プランに定められる手続きに従わなければならないものとします。

(i) 当社が発行者である株券等(注1)について、保有者(注2)の株券等保有割合(注3)が20%以上となる買付け

(ii) 当社が発行者である株券等(注4)について、公開買付け(注5)に係る株券等の株券等所有割合(注6)及びその特別関係者(注7)の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

注1 金融商品取引法第27条の23第1項に定義されます。以下別段の定めがない限り同じとします。

注2 金融商品取引法第27条の23第1項に規定される保有者をいい、同条第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。

注3 金融商品取引法第27条の23第4項に定義されます。以下同じとします。

注4 金融商品取引法第27条の2第1項に定義されます。以下(ii)において同じとします。

注5 金融商品取引法第27条の2第6項に定義されます。以下同じとします。

注6 金融商品取引法第27条の2第8項に定義されます。以下同じとします。

注7 金融商品取引法第27条の2第7項に定義される特別関係者をいいます。ただし、同項第1号に掲げる者については、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令第3条第2項で定める者を除きます。以下同じとします。

(b) 必要情報の提供

買付者等におきましては、当社に対して、大規模買付け等に対する株主及び投資家の皆様のご判断のために必要かつ十分な情報（以下、「本必要情報」といいます。）を提供していただきます。当社取締役会は、買付者等による本必要情報の提供が十分になされたと認めた場合には、その旨を買付者等に通知（以下、「情報提供完了通知」といいます。）いたします。

(c) 取締役会評価期間の設定

当社取締役会は、情報提供完了通知を行った後、大規模買付け等の評価の難易度等に応じて、以下の(i)又は(ii)の期間（いずれも初日不算入）を、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間（以下、「取締役会評価期間」といいます。）として設定します。

(i) 対価を現金（円価）のみとする当社全株券等を対象とした公開買付けの場合には最大60日間

(ii) その他の大規模買付け等の場合には最大90日間

ただし、上記(i)(ii)いずれにおいても、取締役会評価期間は取締役会が必要と認める場合には延長できるものとし、その場合は、具体的延長期間及び当該延長期間が必要とされる理由を買付者等に通知すると共に株主及び投資家の皆様に開示いたします。また、延長の期間は最大30日間とします。

(d) 対抗措置の発動に関する独立委員会の勧告

本プランの導入に当たり、大規模買付け等への対抗措置の発動等に関する取締役会の恣意的判断を排し、取締役会の判断及び対応の客観性及び合理性を確保することを目的として、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、当社社外監査役2名及び社外の有識者1名から構成されます独立委員会を設置しております。独立委員会は当社取締役会に対して対抗措置の発動の是非に関して、以下の勧告を行うものとします。

(i) 独立委員会が対抗措置の発動を勧告する場合

独立委員会は、買付者等が大規模買付けルールを遵守しなかった場合、又は買付者等による大規模買付け等が専ら買付者等の短期的な利得のみを目的とするものである等、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものであると認められる場合には、当社取締役会に対して、対抗措置の発動を勧告します。

(ii) 独立委員会が対抗措置の不発動を勧告する場合

(i) に定める場合を除き、独立委員会は、当社取締役会に対して対抗措置の不発動を勧告します。

(e) 取締役会の決議

当社取締役会は、(d) に定める独立委員会の勧告を最大限尊重するものとし、当該勧告を踏まえて当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から速やかに対抗措置の発動又は不発動の決議を行うものとし、事前に買付者等が当社に対して必要かつ十分な情報を提供し、当社取締役会による一定の評価期間を経過した後、当社取締役会において対抗措置の発動又は不発動の決議がなされるまでは大規模買付け等を開始することはできないものとし、

(f) 対抗措置の具体的内容

当社取締役会が発動する対抗措置の一つとしては、原則として新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。）の無償割当てを行うことを想定しています。ただし、会社法その他の法令及び当社の定款上認められるその他の対抗措置を発動することが相当と判断される場合には当該その他の対抗措置を用いることもあります。

④本プランが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

本プランは、策定にあたり、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上のために以下の対応をもって導入するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

a. 買収防衛策に関する指針の要件を全て充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省の「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しています。

b. 当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株式に対する大規模買付け等がなされた際に、当該大規模買付け等に応じるべきか否かを株主の皆様がご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入するものです。

c. 株主意思を重視するものであること

当社は、本プランを第56回定時株主総会における株主の皆様のご承認をいただいて導入いたしました。その後の当社株主総会において本プランの変更又は廃止の決議がなされた場合には、本プランも当該決議に従い変更又は廃止されることになります。従いまして、本プランの導入及び廃止には、株主の皆様のご意思が十分反映される仕組みとなっています。

d. 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの導入に当たり、大規模買付け等への対抗措置の発動等に関する取締役会の恣意的判断を排し、客観性及び合理性を確保することを目的として、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、当社社外監査役2名及び社外の有識者1名から構成されます独立委員会を設置しております。また、当社は、必要に応じ独立委員会の判断の概要について株主及び投資家の皆様に情報開示を行うこととし、当社の企業価値・株主共同の利益に資するよう本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しています。

e. 合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しています。

f. デッドハンド型若しくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとしております。従いまして、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社は、第56回定時株主総会より取締役の任期を1年としておりますので、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）にも該当いたしません。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成21年6月29日）現在において当社が判断したものであります。

(1) 公共投資・民間設備投資への依存

当社の需要分野の75%を建設業界が占めており、建設関連企業というイメージから脱却すべく「環境関連」「街路・緑化関連」「産業廃棄物関連」の新業種に、新たな事業の柱を確立し事業の拡大を図っておりますが、建設業界における景気の低迷およびこれに伴う需要の減少は、当社の業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 輸入商材への依存

当社は、競争力のある商品の販売活動を目的として、中国などの海外から輸入商材の調達拡大を進めてまいりました。しかし、中国などにおける政治または法環境の変化や経済状況の混乱など、予期せぬ事象により、事業の遂行に問題が生じた場合、商材の確保が困難となる可能性があります。

(3) 価格競争

当社が属している各製商品市場と地域市場において、競合他社との価格競争の激化が続き、適正価格の維持が困難になった場合、当社の業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 製品市況の変動の影響

当社の製品の原材料は鋼材の需給動向によって仕入価格が変動する傾向があります。当社では、複数の仕入先を持つことでリスクの低減・分散を図るとともに、生産技術に関するコストダウンを通じて収益性の安定と向上を目指しております。しかし、鋼材市況の変動の影響によっては、当社の業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 災害等による製造拠点への影響

当社は、製造ラインの中断による潜在的なマイナス影響を最小化するために自家発電設備を持ち、定期設備点検を行っております。しかし、生産施設で発生する災害、停電またはその他の中断事象による影響を完全に防止、または低減できる保証はありません。そのため、操業を中断する事象が発生した場合、共通して生産している製品の工場相互間で補完、協力工場による生産委託を行ったとしても生産能力が低下する可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態

総資産の合計は、前事業年度末と比較して1,058百万円増加し24,667百万円となりました。総資産の増加要因の主なものは、流動資産が854百万円、固定資産が204百万円とそれぞれ増加したことによるものであります。

流動資産は、売掛金が979百万円、たな卸資産が370百万円とそれぞれ減少しましたが、現金及び預金が1,690百万円、受取手形が485百万円とそれぞれ増加したことにより、854百万円増加となりました。

固定資産は、有形固定資産が減価償却他により311百万円減少しましたが、投資有価証券の時価評価替代により投資その他の資産が463百万円増加し、さらに無形固定資産が52百万円増加したことにより、204百万円増加となりました。

負債は、前事業年度末と比較して198百万円減少し10,676百万円となりました。負債の減少要因の主なものは、一括支払信託の増加により未払金が1,536百万円増加しましたが、支払手形が1,121百万円、買掛金624百万円とそれぞれ減少したことによるものであります。

純資産は、13,991百万円となり、前事業年度末と比較して、1,257百万円の増加となりました。この結果自己資本比率は56.7%となりました。

(2) キャッシュ・フロー

第2「事業の状況」1「業績等の概要」(2)「キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(3) 経営成績

売上高は33,258百万円(前事業年度比1,815百万円 5.8%増)となりました。この主な増加要因は新規出店をはじめとする販売力及び生産力の強化を図り、建築用ターンバックルブレースやアンカーの施工込みの受注、災害復旧・防災向け資材の安定受注、木造住宅用金物の受注などが堅調に推移したことによるものであります。

売上原価は、25,883百万円(同1,310百万円 5.3%増)となりました。この主な増加要因は第3四半期までの原材料価格等の上昇による仕入価格や鋼材などのコスト上昇によるものであります。

売上総利益は、7,374百万円(同504百万円 7.3%増)となりました。この主な増加要因は前述の売上原価のコスト上昇分を適正な販売価格に転嫁したことにより、売上総利益率が前事業年度の21.8%から0.4ポイント上昇し22.2%となったことによるものであります。

販売費及び一般管理費は、5,463百万円(同380百万円 7.5%増)となりました。この増加要因は主として人件費が増加したことによるものであります。売上高比率は前事業年度の16.2%から16.4%と0.2ポイント上昇しました。

この結果、営業利益は1,911百万円(同124百万円 7.0%増)、経常利益は1,912百万円(同140百万円 7.9%増)と増益になりましたが、税引前当期純利益につきましては保有株式の一部売却による投資有価証券売却益を前事業年度に計上したこともあり1,893百万円(同66百万円 3.4%減)となりました。

税金費用は、798百万円(同47百万円 5.6%減)となりました。また、税効果会計適用後の法人税等の負担率は前事業年度の43.2%から42.1%と1.1ポイント低下しました。

この結果、当期純利益は、1,095百万円(同18百万円 1.7%減)と減益になりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度中において実施いたしました設備投資の総額は132百万円で、その主なものは、製造部門の生産設備の更新などであります。

2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	業務内容及び 主要生産品目	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
九州工場 (福岡県直方市)	ブレース・ターンバ ックル・チェーン 類・丸セパレーター 製造	生産 設備	240,614	415,276 [79]	409,304 (34,960)	8,857 [121]	1,074,052 [201]	95 (8)
関東工場 (茨城県結城市)	ブレース・丸セパレ ーター製造	生産 設備	261,686	96,051	662,228 (29,992)	3,357	1,023,323	42 (4)
札幌工場 (北海道石狩市)	ブレース・丸セパレ ーター・アンカーボ ルト製造	生産 設備	108,021	31,088	札幌支店 に含む	1,457	140,567	12 (5)
滋賀工場 (滋賀県蒲生郡 日野町)	ブレース・アンカー ボルト製造	生産 設備	257,505	145,974	716,619 (34,127)	1,817	1,121,917	20 (3)
札幌支店 (北海道石狩市) 他38ヶ店	販売業務	店舗 倉庫	1,062,326	30,625 [321]	2,156,053 (32,813) <15,990>	41,308	3,290,313 [321]	296 (30)
本社業務部 (大阪市港区)	購買・仕入業務	倉庫	—	4,860	<3,680>	13,455	18,316	26 (4)
関東物流センター (茨城県結城市)	購買・仕入業務	倉庫	103,431	265	関東工場 に含む	1,386	105,083	1
本社 (大阪市西区)	管理業務他	管理棟	77,805	4,615	855,244 (3,405)	21,796 [47]	959,462 [47]	85 (7)
合計	—	—	2,111,391	728,758 [400]	4,799,450 (135,297) <19,671>	93,436 [169]	7,733,036 [569]	577 (61)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品・建設仮勘定並びに有形固定資産その他の合計であります。
- 2 営業店舗倉庫で一部土地及び建物を賃借しております。その土地の面積は< >で外書しております。なお、年間賃借料は、184,912千円であります。
- 3 機械装置及び運搬具・その他設備で外注先・仕入先へ貸与中のものは[]で内書しております。
- 4 大阪支店、貿易部、新規事業大阪支店及びホームセンター事業部の設備は、本社(大阪市西区)に含まれております。
- 5 従業員数の()内は、臨時従業員の当期の平均雇用人員を外数で表示しております。
- 6 リース契約による主要な設備は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	台数(台)	リース期間(年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
本社 (大阪市西区)	印刷装置	2	5	2,029	3,422
全社	営業用自動車	28	5	5,027	3,312

- 7 帳簿価額には、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,528,500	同左	東京証券取引所 (市場第二部) 大阪証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は 100株であります。
計	13,528,500	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年11月16日	△1,000,000	13,528,500	—	2,328,100	—	2,096,170

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	—	18	12	136	22	—	1,735	1,923	—
所有株式数 （単元）	—	22,680	166	40,097	7,137	—	65,094	135,174	11,100
所有株式数 の割合（％）	—	16.78	0.12	29.66	5.28	—	48.16	100.00	—

- (注) 1 自己株式567,065株は、「個人その他」に5,670単元、「単元未満株式の状況」に65株含まれております。
2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
有限会社藤和興産	大阪市大正区泉尾三丁目20番30号	1,507	11.14
近藤 勝彦	大阪市大正区	665	4.92
大阪中小企業投資育成株式会社	大阪市北区堂島浜一丁目2番6号	643	4.76
コンドーテック社員持株会	大阪市西区境川二丁目2番90号	620	4.59
株式会社Fプランニング	兵庫県西宮市仁川町四丁目4番10号	450	3.33
ビービーエイチ フォー フィデリティー ロープライス ストック ファンド (常任代理人㈱三菱東京UFJ銀行)	40 WATER STREET, BOSTON MA 02109 U.S.A. (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	435	3.21
近藤 純位	兵庫県西宮市	401	2.97
近藤 延滋	大阪府吹田市	379	2.80
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	376	2.78
野村信託銀行株式会社 (社員持株会専用信託口)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	332	2.46
計	—	5,812	42.96

- (注) 1 当社の自己株式(567千株 持株比率4.19%)は、上記の表には含めておりません。
2 野村ホールディングス株式会社及びその関係会社である野村アセットマネジメント株式会社から、平成21年3月19日付で大量保有報告書の変更報告書(No.3)の提出があり、平成21年3月13日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当事業年度末現在の実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その当該変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	保有株式数(千株)	保有株式数割合(%)
野村ホールディングス株式会社	46	0.34
野村アセットマネジメント株式会社	461	3.41

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 567,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,950,400	129,504	—
単元未満株式	普通株式 11,100	—	—
発行済株式総数	13,528,500	—	—
総株主の議決権	—	129,504	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式200株(議決権2個)が含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式65株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) コンドーテック株式会社	大阪市西区境川 二丁目2番90号	567,000	—	567,000	4.19
計	—	567,000	—	567,000	4.19

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	400	227,830
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	400,000	216,000,000	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式買増請求)	140	77,380	—	—
保有自己株式数	567,065	—	567,065	—

- 1 当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り、買増しによる株式数は含めておりません。
- 2 当事業年度における引き受ける者の募集を行った取得自己株式は、平成20年9月17日付で実施した野村信託銀行株式会社（社員持株会専用信託口）に対する第三者割当による自己株式の処分であります。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な施策として位置づけており、「収益の向上」「企業価値の増大」を図りながら、配当性向を勘案し、安定配当を目指すことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

この方針のもと、当事業年度の剰余金の配当につきましては、1株につき13円とし、中間配当1株につき13円を加えました26円としております。

内部留保資金については、主に生産設備の増強及び新規出店に係る設備投資の資金として活用したいと考えております。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成20年10月30日 取締役会決議	168,500	13
平成21年6月26日 定時株主総会決議	168,498	13

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	1,000	1,625	1,570	1,060	800
最低(円)	517	876	850	538	440

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	630	540	550	583	566	590
最低(円)	440	495	509	521	540	530

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長	代表取締役	菅 原 昭	昭和23年3月29日生	昭和43年1月 ㈱福尾塗料店退職 昭和43年2月 当社入社 平成元年9月 関東ブロック長兼東京支店長 平成2年6月 取締役関東ブロック長兼東京支店長 平成3年9月 取締役中部ブロック長兼名古屋支店長 平成5年10月 取締役東京支店長 平成8年5月 取締役営業部長 平成12年7月 常務取締役営業部長 平成14年6月 常務取締役営業本部長兼営業部長 平成15年9月 常務取締役営業本部長兼営業部長兼ホームセンター事業部長 平成17年6月 専務取締役営業本部長兼営業部長兼ホームセンター事業部長 平成17年10月 専務取締役営業本部長兼営業部長 平成18年6月 代表取締役社長(現任)	※3	46
常務取締役	営業本部長	平 田 茂	昭和27年4月18日生	平成3年4月 松茂実業㈱退職 平成3年4月 当社入社 平成4年10月 新規事業大阪支店長 平成8年5月 新規事業本部長 平成8年6月 取締役新規事業本部長 平成10年7月 取締役新規事業部長 平成11年8月 取締役新規事業部長兼新規事業大阪支店長 平成17年6月 常務取締役新規事業部長兼新規事業大阪支店長 平成18年6月 常務取締役営業本部長兼新規事業部長 平成20年6月 常務取締役営業本部長(現任)	※3	31
常務取締役	管理本部長 兼総務部長	安 藤 朋 也	昭和28年6月11日生	平成18年4月 ㈱三菱東京UFJ銀行 審議役 平成18年11月 当社出向 総務部長 平成19年5月 ㈱三菱東京UFJ銀行退職 平成19年6月 当社入社 総務部長 平成19年6月 取締役管理本部長兼総務部長(現任) 平成21年6月 常務取締役管理本部長兼総務部長(現任)	※3	4
常務取締役	製造本部長 兼九州工場長	滝 水 莞 爾	昭和20年1月1日生	平成17年3月 ㈱スミクラ代表取締役退任 平成17年4月 当社入社 嘱託 平成18年4月 九州工場長 平成18年5月 九州工場長兼九州工場研究開発部長 平成18年6月 執行役員九州工場長兼九州工場研究開発部長 平成19年6月 取締役九州工場長兼九州工場研究開発部長 平成20年6月 取締役製造本部長兼九州工場長(現任) 平成21年6月 常務取締役製造本部長兼九州工場長(現任)	※3	1
取締役	東日本営業部長 兼東京支店長	堀 江 重 男	昭和24年12月31日生	昭和49年1月 ㈱本山製作所退職 昭和49年2月 当社入社 昭和64年1月 仙台支店長 平成8年5月 業務部長 平成8年6月 取締役業務部長 平成10年7月 取締役東京支店長 平成18年6月 取締役東日本営業部長兼東京支店長(現任)	※3	31

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	企画部長	近 藤 勝 彦	昭和34年11月8日生	昭和59年6月 平成3年1月 平成4年6月 平成11年3月 平成14年6月 平成19年10月	当社入社 新規事業北関東営業所長 取締役新規事業北関東営業所長 取締役横浜支店長 取締役業務部長 取締役企画部長(現任)	※3	665
取締役	西日本営業部長 兼大阪支店長	山 田 清	昭和23年1月21日生	昭和55年12月 昭和56年1月 平成3年1月 平成14年6月 平成16年4月 平成17年6月 平成18年6月 平成19年4月 平成21年4月	(有)六興工業退職 当社入社 広島支店長 横浜支店長 執行役員横浜支店長 取締役横浜支店長 取締役西日本営業部長 取締役西日本営業部長兼広島支店長 取締役西日本営業部長兼大阪支店長(現任)	※3	33
取締役	新規事業部長	矢 羽 田 秀 人	昭和22年10月23日生	昭和47年3月 昭和47年4月 平成8年10月 平成14年6月 平成16年4月 平成16年6月 平成18年2月 平成18年6月 平成18年11月 平成19年4月 平成20年6月	愛知製鋼(株)退職 当社入社 九州工場長 関東工場長 執行役員関東工場長 執行役員製造本部長兼九州工場長 執行役員製造本部長 取締役製造本部長 取締役製造本部長兼滋賀工場開設準備委員長 取締役製造本部長兼滋賀工場長 取締役新規事業部長(現任)	※3	37
取締役	関東工場長 兼関東工場業務課長 兼関東工場品質管理課長	宮 晴 夫	昭和24年3月25日生	平成16年2月 平成16年3月 平成16年7月 平成17年7月 平成20年6月 平成21年6月	東燃ゼネラル石油(株)退職 当社入社 当社関東工場長兼関東工場総務課長兼関東工場業務課長兼関東工場品質管理課長 当社関東工場長兼関東工場業務課長兼関東工場品質管理課長 当社執行役員関東工場長兼関東工場業務課長兼関東工場品質管理課長 当社取締役関東工場長兼関東工場業務課長兼関東工場品質管理課長(現任)	※3	2
取締役		徳 田 勝	昭和16年10月3日生	昭和42年4月 昭和49年1月 平成7年6月 平成20年6月	大阪弁護士会登録 徳田法律事務所開設 (株)椿本チェーン社外監査役(現任) 当社取締役(現任)	※3	—
監査役 (常勤)		河 瀬 哲 夫	昭和28年1月4日生	平成18年3月 平成18年4月 平成18年6月	三菱UFJ信託銀行(株)退職 当社入社 顧問 常勤監査役(現任)	※4	11
監査役		稲 田 龍 示	昭和33年8月2日生	昭和60年4月 平成2年4月 平成8年6月	弁護士登録 西梅田法律事務所開設 当社監査役(現任)	※5	30
監査役		北 山 諒 一	昭和22年8月5日生	昭和56年1月 昭和61年7月 平成8年9月 平成8年11月	公認会計士登録 北山公認会計士事務所開設 当社仮監査役 当社監査役(現任)	※5	33
計							929

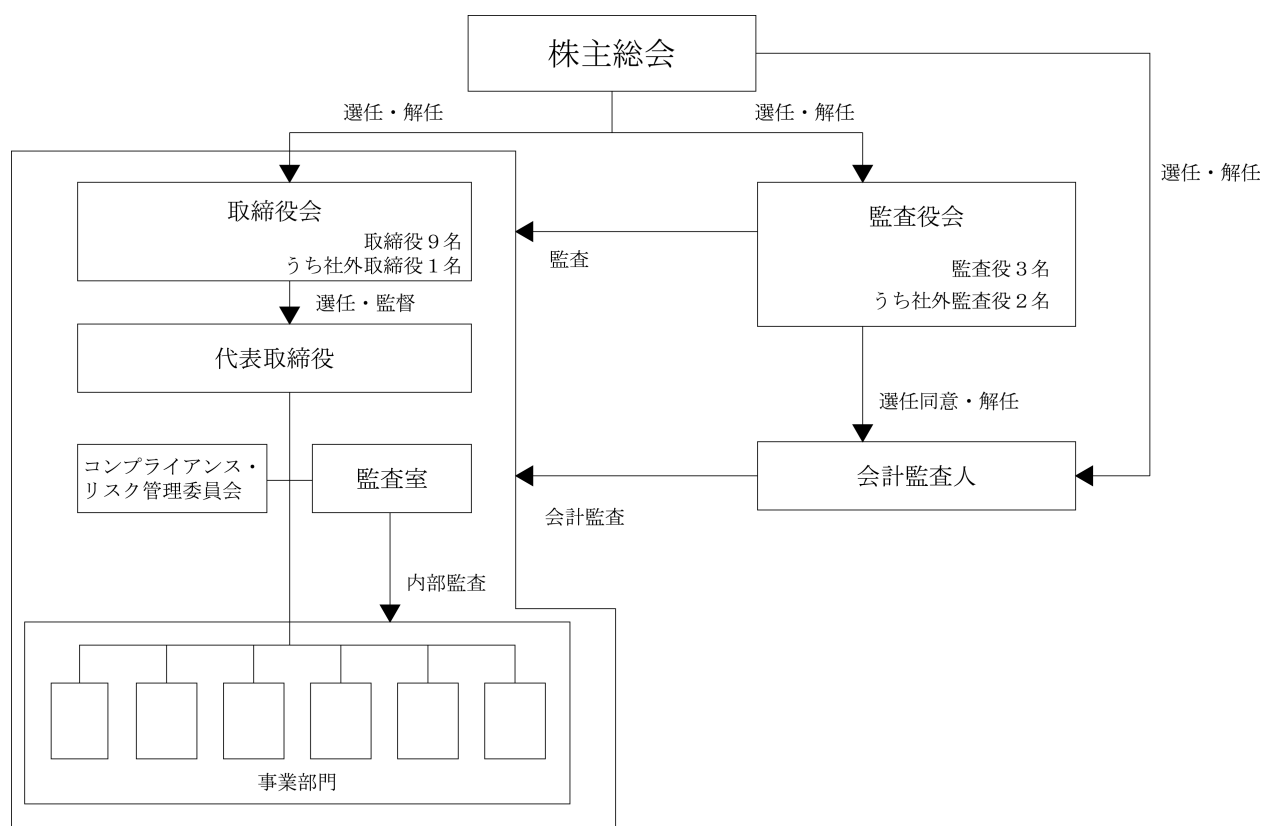
- (注) 1 取締役 徳田勝は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 監査役 稲田龍示及び北山諒一は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

- ※3 取締役の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会の終結の時から、平成22年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- ※4 監査役の任期は、平成18年3月期に係る定時株主総会の終結の時から、平成22年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- ※5 監査役の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会の終結の時から、平成23年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、経営の健全性、透明性、効率性を向上させ、企業価値を最大化していくことによってコーポレート・ガバナンスを強化、充実することを経営の最も重要な課題の一つであると認識しております。その実現のためにコンプライアンスと内部監査体制を強化し、経営情報や業績情報などの各種情報をホームページなども利用してタイムリーなディスクロージャーを積極的に行うとともに、スピーディーな意思決定と経営監視機能を強化することがコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方であります。



(1) 会社の機関内容及び内部統制システムの整備の状況

①取締役会

取締役の人数は平成21年3月31日現在9名（うち社外取締役1名）で、少人数で効率の良い迅速な意思決定に努めております。なお、経営体制を強化するため平成21年6月26日開催の定時株主総会において、取締役1名増員し、10名としております。

取締役会は原則として毎月1回以上開催しており、経営の基本方針、経営戦略など重要案件の決定を行い、経営の迅速化に努めております。取締役の責任の明確化を図るとともに経営環境の変化に迅速に対応するため取締役の任期を1年としております。また、監査役3名は取締役会に出席し、経営の透明性、適法性を監査するとともに適時意見を述べております。

②執行役員制度

平成16年4月より執行役員制度を導入し、平成21年3月31日現在4名の執行役員を選任しております。これにより、業務執行の迅速化、監督機能の強化とともに、次世代の経営者の育成を図っております。

③監査役会

当社は監査役制度を採用しております。監査役3名のうち2名は社外監査役（弁護士、公認会計士）を選任しており、定期的に開催する監査役会において、専門的立場から監査の適正性と効率性の向上を図るために監査方法および監査基準等について意見交換を行い、監査制度の充実強化に努めております。

④内部監査

当社は社長直轄部門として監査室を設置し、4名の専任者を置いております。うち2名は各部門の業務プロセス等について法令・会社諸規程の遵守状況や適正性、効率性を監査し、改善指導およびフォローしております。

また、他の2名は、財務報告の信頼性を確保するための体制が適正に機能することを継続的に検証するために監査を実施し、必要な是正を行っております。

⑤監査役・監査室および会計監査人との連携

監査役は、期末決算毎に会計監査人より会計監査結果報告を受けており、必要に応じて会計監査人の事業所監査に同行し相互の情報・意見交換を行っております。また、会計監査人と内部監査部門についても、監査室が実施いたしました内部監査についての監査結果報告書を閲覧し、必要に応じて情報・意見交換を行っており連携を密にして、監査の適正性と効率性の向上に努めております。

⑥会計監査人、顧問弁護士・税理士

当社は会計監査人に監査法人トーマツを選任し、正確な経営情報を迅速に提供するなど公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しております。また、顧問契約を結んでいる弁護士、税理士から状況に応じ助言を受けております。

⑦会計監査の状況

a. 会計監査業務を執行した公認会計士の氏名

木村幸彦（監査法人トーマツ）

中村基夫（監査法人トーマツ）

藤井睦裕（監査法人トーマツ）

継続監査年数については、7年以内であるため記載を省略しております。

b. 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名

その他 14名

（注）その他は、会計士補、公認会計士試験合格者、システム監査担当者であります。

⑧社外取締役及び社外監査役との関係

当社社外取締役 徳田 勝 資本的関係：当社株式保有はありません。

当社社外監査役 稲田龍示 資本的関係：当社株式保有（平成21年3月31日現在30千株）

北山諒一 資本的関係：当社株式保有（平成21年3月31日現在33千株）

上記以外については、人的関係・取引関係その他の利害関係はありません。

⑨IR委員会

株主・投資家とのコミュニケーションを推進し、タイムリーなディスクロージャー（情報開示）を行う目的から社内にIR委員会を設け、四半期決算の開示やアナリスト・ファンドマネージャーへの個別説明、個人投資家向け会社説明会を行うなど積極的なIR活動に努めております。

また、当社ホームページにおいて開示情報・決算情報・株価情報などのIR情報をより早く、確実に開示しております。

⑩内部統制システムの整備状況

a. コンプライアンス体制の整備状況

社長直轄の内部監査部門である監査室が、各部門の業務プロセス等の監査でコンプライアンス状況等の監査を行っております。また、コンプライアンスのさらなる徹底を図るためにコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、取締役および使用人が法令、定款その他社内規程および社会規範等を遵守した行動の指針とする規程およびマニュアル等の整備や違反する行為を発見した場合の通報制度として内部通報体制を整備し、コンプライアンス体制の構築、維持、向上を図っております。

また、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断することにしております。

b. 情報管理体制の整備状況

取締役会議事録、稟議書等の重要な文書やその他重要な情報を文書取扱規程および情報セキュリティ管理規程等の社内規程に従って適切に保存および管理し、内部監査部門である監査室がその保存および管理状況の検証を行っております。また、インサイダー情報は、内部情報管理規程に従って厳重に管理するとともに、タイムリーディスクロージャーに努めております。

c. リスク管理体制の整備状況

大きく変化する経営環境の中で、当社を取り巻く様々なリスクに適切に対応するためにリスク管理の強化に努めております。

事業計画については、年度および中期経営計画を推進するに当たって経営戦略の意思決定を阻む恐れのある重要な経営リスクについて予算委員会等で十分に討議し対策を取っております。製・商品の品質・安全に対するリスクについては、品質管理委員会等で検討および対策を実施しております。災害・事故等不測の事態発生に関するリスクについては、緊急連絡網を設け、連携を密にして、状況に応じて即応する体制を整備しております。また、コンプライアンス・リスク管理委員会において、リスク情報を収集・分析して予兆の早期発見を行うとともに、万一、リスクが顕在した場合には、迅速かつ的確な施策が実施できるように規程およびマニュアル等を整備して、リスク管理体制の構築、維持、向上を図っております。

d. 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するために財務報告に係る内部統制が有効に行われる体制の構築、維持、向上を図っております。

また、その体制が適正に機能することを継続的に検証するために内部監査部門（監査室）が監査を実施し、必要な是正を行っております。

(2) 役員報酬の内容

取締役を支払った報酬は179,025千円（うち、社外取締役を支払った報酬は6,300千円）で、監査役を支払った報酬は18,780千円（うち、社外監査役を支払った報酬は6,600千円）であります。

(3) その他

①取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

②取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨も定款で定めております。

③株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

④自己株式取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境に応じた機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

⑤中間配当の決定機関

当社は、毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	—	—	25,000	112
計	—	—	25,000	112

(注) 当社と監査公認会計士等との間の監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社は、監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「内部統制の模擬的な評価に係る業務」を委託しております。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査報酬は、監査公認会計士等から提出された監査計画日程等を総合的に勘案して決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

前々事業年度の財務諸表 みすず監査法人

前事業年度の財務諸表 監査法人トーマツ

3 連結財務諸表について

当社では、子会社を有しておりませんので、連結財務諸表は作成しておりません。

1 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年 3 月31 日)	当事業年度 (平成21年 3 月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,208,258	3,898,770
受取手形	4,838,472	5,323,557
売掛金	4,463,022	3,483,132
商品	1,485,712	—
製品	519,426	—
商品及び製品	—	1,736,103
原材料	369,790	—
仕掛品	139,712	104,417
貯蔵品	42,068	—
原材料及び貯蔵品	—	345,780
前渡金	30,032	13,592
前払費用	53,101	62,321
繰延税金資産	257,849	297,228
その他	10,436	22,686
貸倒引当金	△38,210	△53,819
流動資産合計	14,379,673	15,233,772
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,846,889	4,951,523
減価償却累計額	△2,803,422	△2,927,146
建物（純額）	2,043,466	2,024,377
構築物	371,628	380,307
減価償却累計額	△275,255	△293,293
構築物（純額）	96,373	87,014
機械及び装置	4,226,315	4,226,753
減価償却累計額	△3,386,006	△3,512,660
機械及び装置（純額）	840,308	714,092
車両運搬具	140,570	145,440
減価償却累計額	△120,784	△130,774
車両運搬具（純額）	19,785	14,665
工具、器具及び備品	760,531	748,754
減価償却累計額	△651,967	△664,109
工具、器具及び備品（純額）	108,564	84,644
土地	※1 4,804,047	※1 4,799,450
建設仮勘定	118,884	—
その他	42,329	38,433
減価償却累計額	△29,615	△29,641
その他（純額）	12,713	8,792

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
有形固定資産合計	8,044,143	7,733,036
無形固定資産		
借地権	3,808	3,808
ソフトウェア	6,212	58,773
その他	22,273	21,872
無形固定資産合計	32,294	84,453
投資その他の資産		
投資有価証券	1,007,223	1,442,727
出資金	4,010	660
従業員に対する長期貸付金	673	820
破産更生債権等	66,058	92,714
長期前払費用	3,191	28,636
差入保証金	122,528	131,088
その他	15,352	12,475
貸倒引当金	△66,318	△92,714
投資その他の資産合計	1,152,720	1,616,408
固定資産合計	9,229,158	9,433,898
資産合計	23,608,831	24,667,671
負債の部		
流動負債		
支払手形	3,995,710	2,874,162
買掛金	1,854,180	1,230,019
未払金	2,053,082	3,589,351
未払費用	320,021	294,162
未払法人税等	503,430	388,751
未払消費税等	37,568	120,043
前受金	6,606	42,985
預り金	21,592	20,937
賞与引当金	399,503	504,419
設備関係支払手形	143,978	13,857
その他	47,143	18,012
流動負債合計	9,382,818	9,096,703
固定負債		
長期未払金	290,658	63,163
繰延税金負債	31,184	274,790
再評価に係る繰延税金負債	※1 237,549	※1 237,356
退職給付引当金	932,646	1,004,183
固定負債合計	1,492,038	1,579,492
負債合計	10,874,856	10,676,196

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年 3 月31 日)	当事業年度 (平成21年 3 月31 日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,328,100	2,328,100
資本剰余金		
資本準備金	2,096,170	2,096,170
資本剰余金合計	2,096,170	2,096,170
利益剰余金		
利益準備金	216,694	216,694
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	202,929	212,261
別途積立金	7,610,000	7,610,000
繰越利益剰余金	2,146,456	2,765,566
利益剰余金合計	10,176,081	10,804,522
自己株式	△849,907	△498,386
株主資本合計	13,750,443	14,730,406
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	570,751	828,383
繰延ヘッジ損益	△18,045	2,143
土地再評価差額金	※1 △1,569,175	※1 △1,569,458
評価・換算差額等合計	△1,016,468	△738,932
純資産合計	12,733,974	13,991,474
負債純資産合計	23,608,831	24,667,671

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
売上高		
製品売上高	6,517,067	7,394,560
商品売上高	24,925,764	25,863,791
売上高合計	31,442,831	33,258,352
売上原価		
製品期首たな卸高	507,320	519,426
当期製品製造原価	4,879,810	5,497,543
合計	5,387,131	6,016,970
製品期末たな卸高	519,426	450,288
製品売上原価	4,867,704	5,566,682
商品期首たな卸高	1,475,906	1,485,712
当期商品仕入高	19,714,931	20,117,039
合計	21,190,838	21,602,751
商品期末たな卸高	1,485,712	1,285,814
商品売上原価	19,705,126	20,316,936
売上原価合計	24,572,830	※4 25,883,619
売上総利益	6,870,001	7,374,733
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	911,493	962,068
広告宣伝費	31,708	38,256
貸倒引当金繰入額	51,874	83,850
役員報酬	205,296	197,805
給料及び手当	1,607,246	1,644,268
賞与	288,714	312,464
賞与引当金繰入額	302,287	379,361
退職給付費用	65,061	130,926
法定福利費	295,890	307,837
福利厚生費	83,010	104,809
旅費交通費及び通信費	147,449	143,946
賃借料	379,464	358,132
消耗品費	63,847	65,651
租税公課	69,230	68,039
減価償却費	151,068	141,755
雑費	429,663	524,213
販売費及び一般管理費合計	5,083,307	5,463,385
営業利益	1,786,693	1,911,347

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
営業外収益		
受取利息	37	78
受取配当金	3,583	4,916
仕入割引	24,399	20,799
受取賃貸料	444	383
受取保険金	1,065	845
補助金収入	—	20,000
雑収入	12,163	15,750
営業外収益合計	41,694	62,774
営業外費用		
売上割引	40,503	47,683
雑損失	15,687	14,092
営業外費用合計	56,190	61,775
経常利益	1,772,196	1,912,346
特別利益		
固定資産売却益	※2 2	※2 333
投資有価証券売却益	202,000	525
償却債権取立益	—	7,304
特別利益合計	202,002	8,163
特別損失		
固定資産売却損	※3 63	※3 22
出資金処分損	10,575	—
たな卸資産評価損	—	※4 14,172
固定資産除却損	※1 3,343	※1 12,453
特別損失合計	13,982	26,648
税引前当期純利益	1,960,216	1,893,861
法人税、住民税及び事業税	823,700	783,300
法人税等調整額	22,193	14,928
法人税等合計	845,893	798,228
当期純利益	1,114,323	1,095,633

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 材料費	※	2,763,175	56.1	3,257,564	59.6
II 労務費		1,026,571	20.8	1,122,486	20.5
III 外注費		468,098	9.5	396,209	7.3
IV 経費		670,187	13.6	685,989	12.6
(電力費)		(89,715)		(92,524)	
(減価償却費)		(260,211)		(288,533)	
(その他)		(320,260)		(304,931)	
当期総製造費用		4,928,033	100.0	5,462,249	100.0
仕掛品期首たな卸高		91,489		139,712	
合計		5,019,522		5,601,961	
仕掛品期末たな卸高		139,712		104,417	
当期製品製造原価		4,879,810		5,497,543	

(注) 原価計算の方法……組別・工程別総合原価計算によって行っております。

※ このうち、次の引当金繰入額等が含まれております。

	前事業年度	当事業年度
賞与引当金繰入額	97,216千円	125,057千円
退職給付費用	23,851千円	51,810千円

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,328,100	2,328,100
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,328,100	2,328,100
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	2,096,170	2,096,170
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,096,170	2,096,170
資本剰余金合計		
前期末残高	2,096,170	2,096,170
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,096,170	2,096,170
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	216,694	216,694
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	216,694	216,694
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金		
前期末残高	205,496	202,929
当期変動額		
圧縮記帳積立金の取崩	△2,567	△2,567
圧縮記帳積立金の積立	—	11,900
当期変動額合計	△2,567	9,332
当期末残高	202,929	212,261
別途積立金		
前期末残高	7,610,000	7,610,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	7,610,000	7,610,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,356,198	2,146,456
当期変動額		
剰余金の配当	△326,604	△331,803

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
圧縮記帳積立金の取崩	2,567	2,567
圧縮記帳積立金の積立	—	△11,900
当期純利益	1,114,323	1,095,633
自己株式の処分	△27	△135,672
土地再評価差額金の取崩	—	283
当期変動額合計	790,258	619,109
当期末残高	2,146,456	2,765,566
利益剰余金合計		
前期末残高	9,388,390	10,176,081
当期変動額		
剰余金の配当	△326,604	△331,803
当期純利益	1,114,323	1,095,633
自己株式の処分	△27	△135,672
土地再評価差額金の取崩	—	283
当期変動額合計	787,690	628,441
当期末残高	10,176,081	10,804,522
自己株式		
前期末残高	△849,872	△849,907
当期変動額		
自己株式の取得	△149	△227
自己株式の処分	114	351,749
当期変動額合計	△35	351,521
当期末残高	△849,907	△498,386
株主資本合計		
前期末残高	12,962,787	13,750,443
当期変動額		
剰余金の配当	△326,604	△331,803
当期純利益	1,114,323	1,095,633
自己株式の取得	△149	△227
自己株式の処分	86	216,077
土地再評価差額金の取崩	—	283
当期変動額合計	787,655	979,963
当期末残高	13,750,443	14,730,406

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	718,103	570,751
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△147,351	257,631
当期変動額合計	△147,351	257,631
当期末残高	570,751	828,383
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△717	△18,045
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△17,327	20,188
当期変動額合計	△17,327	20,188
当期末残高	△18,045	2,143
土地再評価差額金		
前期末残高	△1,569,175	△1,569,175
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	△283
当期変動額合計	—	△283
当期末残高	△1,569,175	△1,569,458
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△851,788	△1,016,468
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△164,679	277,536
当期変動額合計	△164,679	277,536
当期末残高	△1,016,468	△738,932
純資産合計		
前期末残高	12,110,999	12,733,974
当期変動額		
剰余金の配当	△326,604	△331,803
当期純利益	1,114,323	1,095,633
自己株式の取得	△149	△227
自己株式の処分	86	216,077
土地再評価差額金の取崩	—	283
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△164,679	277,536
当期変動額合計	622,975	1,257,499
当期末残高	12,733,974	13,991,474

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,960,216	1,893,861
減価償却費	411,279	430,288
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	18,749	42,005
賞与引当金の増減額 (△は減少)	—	104,916
長期未払金の増減額 (△は減少)	—	△227,495
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△21,487	71,537
受取利息及び受取配当金	△3,621	△4,995
投資有価証券売却損益 (△は益)	△202,000	△525
有形固定資産売却益	△2	—
有形固定資産除売却損	3,406	—
有形固定資産売却損益 (△は益)	—	△311
有形固定資産除売却損	—	12,453
出資金処分損	10,575	—
売上債権の増減額 (△は増加)	314,222	494,804
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△129,905	370,410
仕入債務の増減額 (△は減少)	△147,902	△135,166
その他	△32,317	38,158
小計	2,181,214	3,089,942
利息及び配当金の受取額	3,621	4,995
法人税等の支払額	△779,677	△898,465
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,405,158	2,196,472
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△838,387	△339,479
有形固定資産の売却による収入	174	416
無形固定資産の取得による支出	—	△55,410
投資有価証券の売却による収入	203,100	1,314
その他	△7,812	1,941
投資活動によるキャッシュ・フロー	△642,925	△391,217
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△326,617	△331,444
自己株式の取得による支出	△149	△227
自己株式の売却による収入	86	77
自己株式の処分による収入	—	216,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△326,680	△115,594
現金及び現金同等物に係る換算差額	△3,101	851
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	432,451	1,690,512
現金及び現金同等物の期首残高	1,775,807	2,208,258
現金及び現金同等物の期末残高	※ 2,208,258	※ 3,898,770

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法による処理、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品 移動平均法による原価法(ただし、玉掛ワイヤー等加工商品については、総平均法による原価法) (2) 製品・仕掛品 総平均法による原価法 (3) 原材料 移動平均法による原価法 (4) 貯蔵品 最終仕入原価法	(1) 商品 移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法) (一部商品については総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)) (2) 製品・仕掛品 総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法) (3) 原材料 移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法) (4) 貯蔵品 最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 建物(建物附属設備を除く)………定額法 建物(建物附属設備を除く)以外…定率法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 10～35年 機械及び装置 10～15年 (2) 無形固定資産 定額法 ただし、自社利用ソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(3) 長期前払費用 均等償却 (4) 少額償却資産 均等償却 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度から平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これに伴い、前事業年度と同一の方法によった場合と比べ営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ22,550千円減少しております。 (追加情報) 法人税法の改正に伴い、当事業年度から平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により、取得価額の5%(償却可能限度額)に到達した事業年度の翌事業年度より取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これに伴い、前事業年度と同一の方法によった場合と比べ営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ34,388千円減少しております。	(4) 長期前払費用 同左 (5) 少額償却資産 同左 _____ _____
4 引当金の計上 基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び、年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定率法により、それぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定率法により、それぞれ発生の翌事業年度より費用処理することとしております。また、執行役員については、執行役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を退職給付引当金に含めて計上しております。
5 リース取引の 処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	_____

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
6 ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。また、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 デリバティブ取引(為替予約取引) ヘッジ対象 契約が成立した輸出入取引 (3) ヘッジ方針 当社は、為替変動のリスク軽減のため、輸出入契約が成立した実需のある取引のみデリバティブ取引を利用しており、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ取引時以降のヘッジ対象の相場の変動幅を基にして判断しております。 (5) その他リスク管理方法 当社の為替予約取引は、「貿易部業務規程」に基づき、貿易部が実行し、その管理は営業部が毎月末貿易部より契約残高の報告を求め、金融機関よりの残高通知書との照合及び実需との確認を行っております。また、監査室及び経理部も適宜内部監査等を実施し、リスク管理に努めております。	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左 (5) その他リスク管理方法 同左
7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。	同左
8 その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(棚卸資産の評価に関する会計基準の適用) 棚卸資産については、従来、主として移動平均法及び総平均法による原価法によっておりましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、主として移動平均法及び総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)により算定しております。 この変更により、営業利益及び経常利益は22,100千円減少し、税引前当期純利益は36,272千円減少しております。 (リース取引に関する会計基準の適用) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。所有権移転外ファイナンス・リース取引の内、重要なリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、リース資産として計上しております。 また、リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。 なお、リース取引開始日が、適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。 この変更により、営業利益、経常利益、税引前当期純利益に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(キャッシュ・フロー計算書) 1 前事業年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めておりました「賞与引当金の増減額(△は減少)」(前事業年度8,897千円)は、重要性が増したため、当事業年度においては区分掲記することにしております。 2 前事業年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「有形固定資産除売却損」に含めておりました「有形固定資産売却損」(前事業年度63千円)は、EDINETへのXBRL導入に伴い財務諸表の比較可能性を向上するため、当事業年度においては「有形固定資産売却損益(△は益)」に掲記することにしております。 3 前事業年度において投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めておりました「無形固定資産の取得による支出」(前事業年度5,462千円)は、重要性が増したため、当事業年度においては区分掲記することにしております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年 3 月31日)	当事業年度 (平成21年 3 月31日)
※1 土地の再評価に関する法律(平成10年 3 月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年 3 月31日公布法律第19号)に基づき、平成14年 3 月31日に事業用の土地の再評価を行っております。 なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年 3 月31日公布法律第24号)に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年 3 月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価格に基づいて合理的な調整を行って算出しております。 再評価を行った年月日 平成14年 3 月31日 再評価を行った土地の期末に おける時価と再評価後の 4769,516千円 帳簿価額との差額	※1 土地の再評価に関する法律(平成10年 3 月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年 3 月31日公布法律第19号)に基づき、平成14年 3 月31日に事業用の土地の再評価を行っております。 なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年 3 月31日公布法律第24号)に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年 3 月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価格に基づいて合理的な調整を行って算出しております。 再評価を行った年月日 平成14年 3 月31日 再評価を行った土地の期末に おける時価と再評価後の 4735,406千円 帳簿価額との差額 2 社員持株会専用信託の借入金に対する保証債務の額 178,730千円 (追加情報) 当社は、当社従業員の福利厚生 of 増進策として、財産形成の助成と業績向上へのインセンティブを高め、かつ、コンドーテック社員持株会(以下、「持株会」といいます。)による円滑な当社株式の買付けを可能とするため、受益者適格要件を充足する持株会加入員を受益者として設定した社員持株会専用信託(以下、「持株会信託」といいます。)を設定しております。 当社と持株会信託は、持株会信託が今後5年間にわたり持株会が取得する規模の当社株式を予め取得するために、株式取得資金を金融機関から借入れるに際して、当社が借入れの保証を行い、その対価として保証料を持株会信託から受け入れる契約を締結しております。 持株会信託は信託期間を通じ、当社株式を毎月持株会へ時価で売却し、株式売却代金及び保有する当社株式に係る受取配当金をもって借入金の元金返済に充当します。 信託終了時において持株会信託内に残余財産がある場合には、受益者に対して分配するものとし、借入金が残った場合には、保証契約に基づき、残債を当社が弁済します。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
※1	固定資産除却損	※1	固定資産除却損
	機械及び装置		機械及び装置
	車両運搬具		車両運搬具
	工具、器具及び備品		工具、器具及び備品
	計		計
※2	固定資産売却益	※2	固定資産売却益
	車両運搬具		車両運搬具
※3	固定資産売却損	※3	固定資産売却損
	車両運搬具		工具、器具及び備品
		※4	通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額
			売上原価
			特別損失

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	13,528,500	—	—	13,528,500

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	966,746	189	130	966,805

(変動事由の概要)

増加株式数は、単元未満株式の買取りによるものであります。

減少株式数は、単元未満株式の買増し請求によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	163,302	13	平成19年3月31日	平成19年6月29日
平成19年11月8日 取締役会	普通株式	163,301	13	平成19年9月30日	平成19年12月7日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	163,302	13	平成20年3月31日	平成20年6月30日

当事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	13,528,500	—	—	13,528,500

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	966,805	400	400,140	567,065

(変動事由の概要)

増加株式数は、単元未満株式の買取りによるものであります。

減少株式数は、社員持株会専用信託に対する第三者割当による処分400,000株及び単元未満株式の買増し請求140株によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	163,302	13	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年10月30日 取締役会	普通株式	168,500	13	平成20年9月30日	平成20年11月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	168,498	13	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係		※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	2,208,258千円	現金及び預金勘定	3,898,770千円
現金及び現金同等物	2,208,258千円	現金及び現金同等物	3,898,770千円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引	リース取引開始日がリース取引に関する会計基準適用初 年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引																																
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額																																
<table><tr><th></th><th>取得価額 相当額 (千円)</th><th>減価償却 累計額 相当額 (千円)</th><th>期末残高 相当額 (千円)</th></tr><tr><td>車両運搬具</td><td>32,560</td><td>24,220</td><td>8,340</td></tr><tr><td>工具、器具 及び備品</td><td>156,108</td><td>150,656</td><td>5,451</td></tr><tr><td>合計</td><td>188,668</td><td>174,876</td><td>13,791</td></tr></table>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	車両運搬具	32,560	24,220	8,340	工具、器具 及び備品	156,108	150,656	5,451	合計	188,668	174,876	13,791	<table><tr><th></th><th>取得価額 相当額 (千円)</th><th>減価償却 累計額 相当額 (千円)</th><th>期末残高 相当額 (千円)</th></tr><tr><td>車両運搬具</td><td>21,886</td><td>18,574</td><td>3,312</td></tr><tr><td>工具、器具 及び備品</td><td>10,146</td><td>6,723</td><td>3,422</td></tr><tr><td>合計</td><td>32,032</td><td>25,297</td><td>6,734</td></tr></table>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	車両運搬具	21,886	18,574	3,312	工具、器具 及び備品	10,146	6,723	3,422	合計	32,032	25,297	6,734
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																														
車両運搬具	32,560	24,220	8,340																														
工具、器具 及び備品	156,108	150,656	5,451																														
合計	188,668	174,876	13,791																														
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																														
車両運搬具	21,886	18,574	3,312																														
工具、器具 及び備品	10,146	6,723	3,422																														
合計	32,032	25,297	6,734																														
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高 が、有形固定資産の期末残高等に占める割合が 低いため、支払利子込み法により算定しており ます。	(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高 が、有形固定資産の期末残高等に占める割合が 低いため、支払利子込み法により算定しており ます。																																
2 未経過リース料期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額																																
<table><tr><td>1 年内</td><td>7,056千円</td></tr><tr><td>1 年超</td><td>6,734千円</td></tr><tr><td>計</td><td>13,791千円</td></tr></table>	1 年内	7,056千円	1 年超	6,734千円	計	13,791千円	<table><tr><td>1 年内</td><td>4,751千円</td></tr><tr><td>1 年超</td><td>1,983千円</td></tr><tr><td>計</td><td>6,734千円</td></tr></table>	1 年内	4,751千円	1 年超	1,983千円	計	6,734千円																				
1 年内	7,056千円																																
1 年超	6,734千円																																
計	13,791千円																																
1 年内	4,751千円																																
1 年超	1,983千円																																
計	6,734千円																																
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リー ス料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占 める割合が低いため、支払利子込み法により算 定しております。	(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リー ス料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占 める割合が低いため、支払利子込み法により算 定しております。																																
3 支払リース料及び減価償却費相当額	(3) 支払リース料及び減価償却費相当額																																
<table><tr><td>支払リース料</td><td>28,088千円</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>28,088千円</td></tr></table>	支払リース料	28,088千円	減価償却費相当額	28,088千円	<table><tr><td>支払リース料</td><td>7,056千円</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>7,056千円</td></tr></table>	支払リース料	7,056千円	減価償却費相当額	7,056千円																								
支払リース料	28,088千円																																
減価償却費相当額	28,088千円																																
支払リース料	7,056千円																																
減価償却費相当額	7,056千円																																
4 減価償却費相当額の算定方法	(4) 減価償却費相当額の算定方法																																
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっております。	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっております。																																
	(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありませんので、 項目等の記載は省略しております。																																
オペレーティング・リース取引	2 オペレーティング・リース取引																																
未経過リース料	オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに 係る未経過リース料																																
<table><tr><td>1 年内</td><td>75,616千円</td></tr><tr><td>1 年超</td><td>134,353千円</td></tr><tr><td>計</td><td>209,970千円</td></tr></table>	1 年内	75,616千円	1 年超	134,353千円	計	209,970千円	<table><tr><td>1 年内</td><td>70,761千円</td></tr><tr><td>1 年超</td><td>107,645千円</td></tr><tr><td>計</td><td>178,406千円</td></tr></table>	1 年内	70,761千円	1 年超	107,645千円	計	178,406千円																				
1 年内	75,616千円																																
1 年超	134,353千円																																
計	209,970千円																																
1 年内	70,761千円																																
1 年超	107,645千円																																
計	178,406千円																																
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありませんので、 項目等の記載は省略しております。																																	

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	前事業年度 (平成20年3月31日)			当事業年度 (平成21年3月31日)		
	取得原価 (千円)	貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの						
株式	47,976	1,007,223	959,246	40,834	1,433,560	1,392,725
小計	47,976	1,007,223	959,246	40,834	1,433,560	1,392,725
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの						
株式	—	—	—	6,352	5,867	△485
小計	—	—	—	6,352	5,867	△485
合計	47,976	1,007,223	959,246	47,187	1,439,427	1,392,240

2 当事業年度中に売却したその他有価証券

区分	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売却額 (千円)	203,100	1,314
売却益の合計額 (千円)	202,000	525

3 時価評価されていない主な有価証券

区分	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 非上場株式	—	3,300
合計	—	3,300

(デリバティブ取引関係)

項目	前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
1 取引の状況に関する事項	① 取引の内容、利用目的及び取引に対する取組方針 当社は、輸出入取引に係る為替変動リスクを回避するため、外貨建輸出入契約成立時に当該契約額につき為替予約を付しております。 当社は、輸出入契約成立分のみデリバティブ取引を利用する方針をとっており、投機目的のデリバティブ取引は、行わない方針であります。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 (1) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 デリバティブ取引(為替予約取引) ヘッジ対象 契約が成立した輸出入取引 (2) ヘッジ方針 当社は、為替変動リスク軽減のため輸出入契約が成立した実需のある取引のみデリバティブ取引を利用しており投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。 (3) ヘッジ有効性評価の方法 当社は、ヘッジ取引時以降のヘッジ対象の相場の変動幅を基にして判断しております。 ② 取引に係るリスクの内容及びリスク管理体制 当社のデリバティブ取引の契約先は信用度の高い国内の銀行であるため、契約不履行による信用リスクは、ほとんどないと判断しております。 為替予約取引は、貿易部が実行し、その管理は、営業部が行っております。 営業部では、毎月末に貿易部から契約残高の報告を求め、金融機関からの残高通知書との照合等を実施しており、また、監査室及び経理部も適宜内部監査等を実施し、リスク管理に努めております。	① 取引の内容、利用目的及び取引に対する取組方針 同左 ② 取引に係るリスクの内容及びリスク管理体制 同左
2 取引の時価等に関する事項	為替予約取引において、外貨建金銭債権債務等に振り当てた以外のものは、ヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。	同左

(退職給付関係)

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 採用している退職給付制度	当社は、確定給付型の制度として退職金制度の60%相当額について適格退職年金制度を採用し40%相当額については退職一時金制度を設けております。	同左
2 退職給付債務に関する事項		
①退職給付債務	△1,736,266千円	△1,975,452千円
②年金資産	713,776千円	586,531千円
③未積立退職給付債務 ①+②	△1,022,489千円	△1,388,920千円
④未認識数理計算上の差異	89,843千円	384,737千円
⑤貸借対照表計上額純額 ③+④	△932,646千円	△1,004,183千円
⑥退職給付引当金	△932,646千円	△1,004,183千円
3 退職給付費用の内訳		
①勤務費用	113,631千円	123,855千円
②利息費用	37,605千円	36,435千円
③期待運用収益	△12,262千円	△10,706千円
④数理計算上の差異の処理額	△50,061千円	33,152千円
⑤退職給付費用 ①+②+③+④	88,913千円	182,736千円
4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項		
①割引率	2.1%	1.5%
②期待運用収益率	1.5%	同左
③退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
④数理計算上の差異の処理年数	5年(定率法)	同左

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

	前事業年度 (平成20年 3 月31日)	当事業年度 (平成21年 3 月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)		
未払事業税・事業所税	46,767千円	38,945千円
賞与引当金	161,798千円	204,289千円
退職給付引当金	377,220千円	406,694千円
長期末払金	117,716千円	25,581千円
その他	66,573千円	67,215千円
繰延税金資産小計	770,076千円	742,726千円
評価性引当額	△16,788千円	△10,490千円
繰延税金資産合計	753,287千円	732,235千円
(繰延税金負債)		
圧縮記帳積立金	△138,128千円	△144,480千円
その他有価証券評価差額金	△388,495千円	△563,857千円
その他	—	△1,459千円
繰延税金負債合計	△526,623千円	△709,797千円
繰延税金資産の純額	226,664千円	22,438千円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		
法定実効税率	40.5%	40.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	0.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.0%	△0.0%
スケジューリング見直しによる繰延税金資産取崩	0.9%	—%
住民税均等割等	1.6%	1.7%
その他	△0.0%	△0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.2%	42.1%

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)

関連会社を有していないため該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)

関連会社を有していないため該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	1,013.71円	1,079.46円
1株当たり当期純利益金額	88.71円	85.75円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額については、潜在株 式がないため記載しておりません。	同左

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	12,733,974	13,991,474
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	—	—
普通株式に係る事業年度末の純資産額 (千円)	12,733,974	13,991,474
普通株式の発行済株式数(千株)	13,528	13,528
普通株式の自己株式数(千株)	966	567
1株当たり純資産額の算定に 用いられた普通株式の数(千株)	12,561	12,961

2 1株当たり当期純利益金額

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	1,114,323	1,095,633
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,114,323	1,095,633
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,561	12,776

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
清和中央ホールディングス(株)	100,000	1,375,000
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	75,900	36,128
(株)りそなホールディングス	10,913	14,296
日鐵商事(株)	33,000	4,290
日亜鋼業(株)	23,100	5,867
阪和興業(株)	10,000	2,490
(株)商工組合中央金庫	33,000	3,300
東京製綱(株)	6,000	1,356
計	291,913	1,442,727

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	4,846,889	106,034	1,400	4,951,523	2,927,146	124,791	2,024,377
構築物	371,628	8,679	—	380,307	293,293	18,038	87,014
機械及び装置	4,226,315	88,446	88,008	4,226,753	3,512,660	209,226	714,092
車両運搬具	140,570	7,580	2,709	145,440	130,774	12,580	14,665
工具、器具及び備品	760,531	25,654	37,431	748,754	664,109	47,576	84,644
土地	4,804,047	75	4,672	4,799,450	—	—	4,799,450
建設仮勘定	118,884	—	118,884	—	—	—	—
その他	42,329	9,331	13,227	38,433	29,641	13,252	8,792
有形固定資産計	15,311,195	245,801	266,333	15,290,663	7,557,626	425,465	7,733,036
無形固定資産							
借地権	—	—	—	3,808	—	—	3,808
ソフトウェア	—	—	—	68,662	9,888	3,349	58,773
その他	—	—	—	23,015	1,143	401	21,872
無形固定資産計	—	—	—	95,485	11,032	3,751	84,453
長期前払費用	7,371	26,616	2,300	31,687	3,051	1,071	28,636
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 有形固定資産の主な当期増加額は、下記のとおりであります。

建物 新潟営業所及び新規事業北越営業所建物 91,762千円

機械及び装置 九州工場機械及び装置 51,489千円

2 無形固定資産の金額が、資産の総額の1%以下であるため「前期末残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	104, 528	139, 947	41, 845	56, 097	146, 534
賞与引当金	399, 503	504, 419	399, 503	—	504, 419

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額等であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	89,041
預金	
当座預金	3,728,464
普通預金	62,949
外貨預金	16,471
別段預金	1,842
預金計	3,809,729
合計	3,898,770

b 受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ヒカリ興業(株)	86,999
山本商会(株)	82,882
(株)ブンマー	73,531
(株)吉田産業	59,393
北栄興業(株)	44,139
その他(岩野物産(株) 他)	4,976,610
合計	5,323,557

(ロ)期日別内訳

期日	金額(千円)
平成21年4月	1,570,956
" 5月	994,617
" 6月	1,682,069
" 7月	916,529
" 8月	158,275
" 9月	1,109
合計	5,323,557

c 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
コーナン商事(株)	51,701
トステムビバ(株)	43,515
(株)住金システム建築	42,781
(株)ハンズマン	23,623
(株)ブンメー	21,005
その他(株)カナイ 他)	3,300,505
合計	3,483,132

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (A) (千円)	当期発生高 (B) (千円)	当期回収高 (C) (千円)	次期繰越高 (D) (千円)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
4,463,022	34,914,131	35,894,021	3,483,132	91.2	41.5

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記当期発生高には消費税等が含まれております。

d 商品及び製品

区分	金額(千円)
商品	
金物類	147,109
チェーン	44,191
ワイヤロープ	187,803
建設資材	601,747
鋳螺	256,286
その他	48,676
計	1,285,814
製品	
ターンバックル等	227,004
チェーン	65,322
建設資材	146,271
ネジ関連品	6,570
その他	5,118
計	450,288
合計	1,736,103

e 仕掛品

品名	金額(千円)
ターンバックル等	74,814
チェーン	20,052
建設資材	6,999
ネジ関連品	2,356
その他	193
合計	104,417

f 原材料及び貯蔵品

品名	金額(千円)
原材料	
丸棒鋼	167,109
線材	29,775
鋼管	12,533
鋼板	49,778
その他	16,089
計	275,286
貯蔵品	
買入部品	34,964
消耗工具	12,401
荷造材料	5,777
広告宣伝	17,349
計	70,493
合計	345,780

② 負債の部

a 支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
伊藤忠丸紅鉄鋼(株)	594,923
月盛工業(株)	133,905
成田鋼業(株)	130,639
カネソウ(株)	125,773
伊藤忠丸紅テクノスチール(株)	125,225
その他(住金精圧品工業(株) 他)	1,763,695
合計	2,874,162

(ロ) 期日別内訳

期日	金額(千円)
平成21年4月	682,352
〃 5月	665,587
〃 6月	675,243
〃 7月	526,994
〃 8月	323,983
合計	2,874,162

b 買掛金

相手先	金額(千円)
伊藤忠丸紅鉄鋼(株)	90,027
カネソウ(株)	34,586
平和技研(株)	29,940
阪和興業(株)	28,574
(株)キトー	21,261
その他(三井物産スチール(株) 他)	1,025,628
合計	1,230,019

c 未払金

相手先	金額(千円)
三菱UFJ信託銀行(株) (一括支払信託)	3,557,717
協和マシンサービス	17,293
西部九州サービス(株)	2,940
(株)大塚商会	2,212
(株)三栄精密	1,890
その他(野口商店 他)	7,298
合計	3,589,351

(3) 【その他】

当事業年度における各四半期会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	第2四半期 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	第3四半期 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	第4四半期 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)
売上高 (千円)	8,136,753	8,777,238	9,076,197	7,268,164
税引前 四半期純利益金額 (千円)	541,739	667,756	548,670	135,694
四半期純利益金額 (千円)	314,126	387,086	316,385	78,034
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	25.01	30.67	24.41	6.02

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4 月 1 日から 3 月 31 日まで
定時株主総会	6 月中
基準日	3 月 31 日
剰余金の配当の基準日	9 月 30 日、3 月 31 日
1 単元の株式数	100 株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市北区堂島浜一丁目 1 番 5 号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.kondotec.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第56期)	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	平成20年6月27日 近畿財務局長に提出。
		事業年度 (第57期第1四半期)	自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	平成20年8月11日 近畿財務局長に提出。
		事業年度 (第57期第2四半期)	自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日	平成20年11月12日 近畿財務局長に提出。
(2)	四半期報告書 及び確認書	事業年度 (第57期第3四半期)	自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日	平成21年2月13日 近畿財務局長に提出。
		事業年度 (第55期)	自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日	平成20年5月14日 近畿財務局長に提出。
		事業年度 (第56期)	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	平成20年9月16日 近畿財務局長に提出。
(3)	有価証券報告書 の訂正報告書	事業年度 (第56期)	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	平成21年6月15日 近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

コンドーテック株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木村 幸彦 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤井 睦裕 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコンドーテック株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コンドーテック株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月26日

コンドーテック株式会社
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員

公認会計士 木村幸彦 ㊞

指定社員
業務執行社員

公認会計士 中村基夫 ㊞

指定社員
業務執行社員

公認会計士 藤井睦裕 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコンドーテック株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第57期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コンドーテック株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、コンドーテック株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、コンドーテック株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

